

4 月 定 例 教 育 委 員 会 会 議 録

1. 招集年月日 令和5年4月14日（金）
2. 招集の場所 海田西小学校
3. 開会（開議）令和5年4月14日（金）9時30分宣告
4. 出席者

教育長 佐々木 智彦 委員 林 孝 委員 米丸 禎宏
委員 竹岡 美佳 委員 大野 美恵子

5. 説明のため出席した者の職氏名

教育次長 森山 真文 学校教育課長 小村 孝広
主幹 立田 春美 主幹 高木 和希
生涯学習課長 森原 知美

6. 職務のため出席した者の職氏名

課長補佐 世良 啓

7. 本日の議事日程

- | | | |
|----|---------------|-------------------------------|
| 第1 | 会議録署名者の指名について | 大野委員 |
| 第2 | 議案第7号 | 学校における働き方改革取組方針について |
| 第3 | 議案第8号 | 町立学校の教育職員の在校等時間の上限等に関する方針について |

第4 議案第9号 部活動の方針について

第5 報告協議第11号 二十歳のつどい「思い出ビデオ」の制作について

第6 報告協議第12号 生徒指導上の諸課題について

第7 報告協議第13号 各行事の開催及び結果等について

8. 議事の内容

9：30開始

○教育長（佐々木） それでは4月教育委員会会議定例会を始めます。本日の会議録の署名は、大野委員にお願いいたします。 それでは、議事に入ります。早速議事に入ります。議案第7号 学校における働き方改革取り組み方針について、議案第8号 公立学校の教育職員の在校等時間の上限等に関する方針について、議案第9号 部活動の方針についてを議題といたします。これら3議案は、お互いに関連事項でございますので、一括議題として審議させていただきたいと思っております。一括議題として審議させていただくことについて御異議ございませんか。

（全委員から異議なしの声あり）

○教育長（佐々木） それでは、事務局から説明をお願いします。

○学校教育課長（小村） 一括審議とさせていただきますので、資料の2ページ、13ページ、16ページを順にご覧ください。2ページ 議案第7号 学校における働き方改革取組方針について、13ページ 議案第8号 町立学校の教育職員の在校等時間の上限等に関する方針につ

いて、16 ページ 議案第 9 号 部活動の方針について、教育委員会の議決を求めるものでございます。最初に、議案第 7 号について説明させていただきます。資料の 3 ページから 12 ページとなります。第 7 号議案につきましては、平成 30 年 7 月に広島県教育委員会において、「学校における働き方改革取組方針」が策定されたことを受け、本町において平成 31 年 4 月に策定しました当方針について、改定を行うものでございます。この度、令和 5 年 3 月に広島県教育委員会において、当方針の改定が行われたことから、本町におきましても、学校における働き方改革を推進していくために現状や課題を踏まえ、重点的に取り組む内容等を改定することとしました。主な変更点を御説明いたします。資料の 5 ページ下段から 6 ページをご覧ください。まず、「2 現状と課題について」でございますが、平成 31 年 4 月に当方針が策定された当時の状況と現在の状況を比較するために、2 つの項目を取り上げ、それらのデータを追記しております。資料 6 ページの上段にあります表は、平成 28 年度と平成 29 年度に行われた「児童生徒と向き合う時間」が確保できていると感じている教員の割合についてのアンケート調査結果を示しており、本町の小中学校は、広島県教育委員会が目標とする 80 パーセントをともに大きく下回る結果となっております。この度、追記しておりますのは、6 ページ中段の表でございますが、こちらの調査は、令和元年度及び 2 年度において、I C T 専門職員を配置した学校を対象として行ったものでございます。

対象校においては、令和元年度と2年度ともに、目標値である80パーセントを大きく上回る結果となりました。次に、資料7ページをご覧ください。本町では、平成30年度より教員の労働時間を適正に把握することを進めており、この度、令和3年度のデータを追記しております。ここでは、「月80時間以上時間外勤務している職員の割合」について、平成30年度と令和3年度の実績をグラフで示しております。上段が小学校、中段が中学校の結果でございます。令和30年度の実績と令和3年度を比較しますと、小中学校ともに時間外勤務をしている教員の割合が減少しているといえます。これらの結果から、本町が進めてきた取組により、一定の成果がみられていると考えられます。続いて、資料8ページ下段をご覧ください。「4 取組」については、今までの取組を継続しつつ、新たな取組について追記しております。取組の柱として、4つの視点を中段に示しておりますが、特に（1）の「学校・教員が本来担うべき業務に専念できる環境の整備」について、重点的に実施しております。例えば、下段にあります「①町費による教職員等の配置」については、教職員の負担を軽減し、学校の円滑な運営を支援するために学校司書をはじめ、町費職員を多数配置しております。特にICT推進員については、令和4年度から1名増員し、計2名の配置をおこなっておりますので、6ページ上段のカとして、追記をしております。また、「②校務支援システム等ICTの活用促進」におきましては、今後、AIやICT機器等を活用した

業務の効率化の検討がさらに必要であると捉え、項目を新たに立てております。他にも、9 ページ下段にあります「⑦学校や教員が担う業務の整理、家庭・地域との連携の推進」については、本来、教員が行うべき校務に集中して遂行できるように体制づくりを進めることが重要であると考えており、令和4年度からは、「学校給食の公会計化」を導入しているところでございます。続いて、10 ページをご覧ください。取組の2つ目の柱である「(2) 部活動に係る教員の負担軽減」についてでございますが、「②のエ」について、追記をしております。こちらは、現在検討を進めている学校と地域が協働・融合した形で地域における活動の推進に向けた取組について、明記させて頂きました。以上、特に追記等を行った点について、説明させていただきました。続きまして、14 ページの「議案第8号 町立学校の教育職員の在校等時間の上限等に関する方針について」を御覧ください。こちらの方針は、教育職員の在校時間を管理し、長時間労働を縮減するために令和2年4月1日に策定されたものでございますが、議案第7号の改定に伴って、文言整理が必要となり、関連して改定を行うものでございます。15 ページをご覧ください。変更点は、2点でございます。1点目は、(2) カ「把握方法」です。校務支援システムの導入により、方法が変更となりました。2点目は、(3) ウ「その他の(1)」です。議案第7号の改定により、令和5年4月1日付の取組方針へと更新させていただきました。変更点につきましては、以上でございます。最

後に、17 ページの「議案第 9 号 部活動の方針について」をご覧ください。第 9 号議案は、議案第 7 号における「部活動に係る教員の負担軽減」の項目について追記したことに伴い、関連する部分を同じく追記することが必要となり、改定を行うものでございます。22 ページの下段をご覧ください。「(2) 地域との連携等」のアにおいて、「そこで、以下」の部分を追記しております。

読ませていただきます。「令和 5 年度から休日の運動部活動から段階的に地域移行していく。地域の実情に応じた取組を検証し、柔軟な体制づくりを進めていく。」でございます。これは、教員が指導する休日の部活動を学校から切り離し、外部に委ねる国の部活動改革に呼応しているものでございます。改定する点につきましては、以上でございます。説明は以上となります。一括の審議をお願いいたします。

○教育長（佐々木）まず、働き方改革取組方針について、御質問や御意見があればお願いします。

○委員（竹岡）時間外勤務の割合が平成 30 年度と令和 3 年度を比較するとかなり減っています。令和 3 年度はコロナで業務が増えた部分と縮減せざるをえなかった部分があったと想像します。令和 4 年度、令和 5 年度とコロナが少しずつ落ち着いてきて、先生方の時間外勤務の状況はどうなっていますか。

○学校教育課長（小村）コロナ禍で、一時的に初めて行うような業務が増えた時期はありましたが、例えば、先ほどの職員の増加等、具体的

には、ＳＳＳ等の人的なサポートや、学校体制で組織的に動く中で、何とか乗り切ってきたというのが現状です。令和４年度も継続してデータをとり、時間外勤務は減っている状況ですが、個人差が見られ課題意識を持っています。

○委員（大野）10月の時間外勤務が多い理由は何ですか。

○学校教育課長（小村）学校の中で業務量が増える時期です。

○教育次長（森山）具体的には、教育研究会や文化祭など行事が重なるためです。部活動の切り替えが新人戦が始まるのが9月、10月なので、部活動の週末の取組みも集中してくるというのは、現状としてあろうかと思います。

○教育長（佐々木）町立学校の教育職員の在校等時間の上限等に関する方針について、御質問等ございますか。

（委員全員からなしとの声あり）

○教育長（佐々木）部活動の方針について、御質問等ございますか。

（委員全員からなしとの声あり）

○教育次長（森山）山間部と違って、陸上部が各校40人ずついて地域移行しようとする、一斉に80人を指導できません。一方で、一部の希望者に指導するとなると、チームを作るのにも難しさがあります。

○教育長（佐々木）県内では受け皿の問題と指導者の高齢化が問題となっています。

○教育長（佐々木）原案の通り可決するということによろしいでしょう

か。

(委員全員から異議なしとの声あり)

○教育長（佐々木） それでは，原案のとおり決定します。

○教育長（佐々木） 次にまいります。報告協議第 11 号，二十歳のつどい「思い出ビデオ」の制作についてを議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○生涯学習課長（森原） 25 ページをお願いします。報告協議第 11 号，二十歳のつどい「思い出ビデオ」の制作について説明します。二十歳のつどい「思い出ビデオ」は，中学 3 年生やメッセージや学校生活等の思い出を動画で撮影し，5 年後の令和 11 年二十歳のつどいの式典で上映を行うものです。内容としましては，海田中学校・海田西中学校の 3 年を対象に撮影してまいります。撮影内容の現在の案ですが，学校での日常の風景や，授業，クラブ活動，休憩時間などの様子それから 5 年後の自分たちへのメッセージ，3 年生の担任の先生からのメッセージ等を考えています。加えて，学校に修学旅行や体育祭・文化祭等の写真のデータの提供をお願いすることとしております。撮影時期は今後学校の方と相談します。撮影時間としては 1 日から 2 日程度で，実際二十歳のつどいで上映されるのは 5 分から 10 分程度です。保護者向けの通知文を生涯学習課が作成し，ビデオ撮影について案内するとともに，保護者の方へ同意書の提出を依頼してまいります。

しっかりと学校の方と協議しながら調整していきたいと考えています。

○教育長（佐々木） 皆さんの方から質問いかがでしょうか。予算規模はいくらでしたか。

○生涯学習課長（森原） 20 万円程度です。

○委員（竹岡） いつぐらいから始めているものですか。

○生涯学習課長（森原） 今回初めてです。

○委員（林） 生徒自身にアイデアを出してもらうとか工夫すると面白いのかなと思います。

○教育長（佐々木） それでは次に参ります。報告協議第 12 号生徒指導上の諸課題についてを議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○学校教育課主幹（立田） 資料 27 ページをお願いします。令和 4 年 3 月の状況について説明します。暴力行為件数が、小学校 0 件、中学校 1 件となっています。いじめの認知件数は、小学校 0 件、中学校 2 件となっております。不登校は、小学校が 4 名、中学校 0 人でした。小学校 4 名につきましては、学級に位置づいてはおりますが、累積で 3 月末時点で欠席の日数が 30 日を超えたということで、不登校ということです。次に、令和 4 年度 1 年間を通しての状況についてでございます。資料の 28 ページをお願いします。前年度比で増えているのは、小学校のいじめです。令和 3 年度 7 件、令和 4 年度 12 件と 5 件認知件数が増えております。中学校は暴力行為です。令和 3 年度が 13 件、

令和4年度が20件です。令和5年度の取組について説明します。広島県生徒指導サポート実践校に東小、南小、海田中が指定を受けておりまして、取組を始めております。生徒指導主事を中心に、教師と生徒が絆をつくり、諸課題の減少を目指しています。また、SSR推進校として、今年度は海田小学校と海田西小学校が指定を受けています。海田西中学校、それから海田中学校区の3つの小中学校につきましても、不登校の対応として校内の適応指導教室を設け、それぞれの機能を高めて、教育相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等と連携して面談を定期的に行い不登校の児童生徒に対応していく取組を進めています。以上でございます。

○教育長（佐々木）何か御意見あればお願いします。

○委員（米丸）低学年，あるいは高学年が多いという傾向はありますか。

○学校教育課主幹（立田）低学年も高学年もいます。いじめを認知し，それぞれの対応をしっかりとっております。

○教育長（佐々木）文科省が作成した学校において犯罪行為に繋がるような内容について，保護者に配布しました。

○委員（竹岡）件数の増減だけではなく，暴力行為の件数に上がったいじめられた子，いじめた子のその後のフォローが一番大事と感じています。

○教育長（佐々木）それでは続きまして，報告協議第13号各行事の開催および結果について，事務局から説明をお願いします。

○学校教育課長（小村）資料の 30 ページをご覧ください。5 月 18 日木曜日に教育委員会会議定例会を 9 時 30 分から織田幹雄スクエアで予定しています。27 日土曜日が小学校運動会です。5 月は 15 日と 31 日に教育長の方が総会に参加する予定でございます。

○教育長（佐々木）続いて、生涯学習課からお願いします。

○生涯学習課長（森原）4 月 1 日から織田幹雄書道展の巡回展を実施しています。4 月 16 日までふるさと館、4 月 19 日から 5 月 15 日まで海田東公民館、5 月 12 日から 15 日までひまわりプラザで実施いたします。続きまして 4 月 21 日に青少年育成海田町民会議理事会を実施し、4 月 29 日織田幹雄記念国際陸上競技大会を実施しています。旧千葉家住宅一般公開が、5 月 12 日から 15 日までと 5 月 26 日から 29 日までとなっています。

○教育長（佐々木）小学校の運動会 5 月 27 日、中学校の体育祭が 6 月 3 日を予定しています。また御案内いたします。

○教育長（佐々木）はい。よろしいでしょうか。議事は全て終了となりますが、委員の皆様から何かありますか。

（全委員からなしの声）

○教育長（佐々木）それではないようですので、以上で教育委員会会議を終了します。

10：20 終了